2014年度
環境活動レポート

2014年度取組期間｜2014年9月1日～2015年8月31日

レポート発行期日　｜2015年10月1日

有限会社　三立

〒993-0075　山形県長井市成田700-2

TEL: (0238) 88-1646　FAX: (0238) 88-1701

®環境省
エコアクション21
認証・登録番号 0008564

- 目　次 -

NEW! 環境への思い …… 1

NEW! 他の認証･登録事業者様との交流について …… 2

第18回環境コミュニケーション大賞優良賞受賞 …… 3

1. 組織の概要（事業所名、所在地、事業内容、事業規模） …… 4

2. 対象範囲、レポート対象期間及び発行日 …… 5

3. 環境方針 …… 6

4. 環境目標（4-1 環境負荷の現状と推移） …… 7～11

（4-2 環境目標と達成状況） …… 12

5. 環境活動計画と取組 …… 13～18

6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容 …… 19～20

緊急事態発生への対応記録 …… 21

NEW! 問題点の是正処置 …… 22

7. 環境関連法規等の遵守状況、訴訟の有無 …… 23～24

NEW! 環境教育 …… 25～26

NEW! 環境コミュニケーション（外部･内部） …… 27

9. 代表者による全体の評価と見直し記録 …… 28

NEW! 環境活動レポートの公表 …… 29

（作成後記 | 現在の地球環境について）

表紙の写真について
下記番号写真を
右で説明しています

1

2

4

3

1. 樹齢 約1200年を誇る、五十沢の桜「久保桜（くぼざくら）」
坂上田村麻呂と土地の豪族久保氏の娘との伝説が残ります。

2. 長井市を流れる、最上川の雄大な眺め（長井橋中央部より撮影）

3. 500種、100万本を誇る、長井市あやめ公園。平成22年で開園100周年。
「長井古種」と呼ばれる長井固有の種が守られている事も特徴です。

4. 市民の大事な足となって活躍しているフラワー長井線
写真は、最上川の支流に掛かる鉄橋を渡っているところです。

（1. 3. 説明文 | 山形県長井市観光ポータルサイトより）

環境への思い（2015年）

有限会社三立
代表取締役社長 鈴木祐一

当社がエコアクション 21 のキックオフ宣言により取組を始めて、
今年で 4 年目に突入することとになりました。
その間、環境省主催の「環境コミュニケーション大賞」に於いても
2 回の賞を受賞することが出来ました。
有限会社三立としての取り組みのレベルは、まだまだのものと考えていますが、
この 2 回の受賞により、従業員の気力も向上したものと思っています。

エコアクション 21 の運用面では、今年 2 回目の中間審査がありました。
これからは、従来の取り組みをただ、進めて行くだけでなく、
それに加えて、有限会社三立独自の取り組み等を立てて実行して行く、
自主的な行動が必要と考えています。

現在の日本を含めた地球環境を見ると、猛暑日が連続する夏、
またそれに伴う熱中症患者数の大幅な増加、それに加えて、
台風や大雨による被害の増加等、環境にそれほど関心が無い者が見ても、
明らかに異常な地球環境となっています。

これらの異常気象に対して、少しでも地球環境の維持・改善の力となれるよう、
従業員ひとりひとりが運動の目的、内容を深く理解出来るような
周知徹底も同時に図り、運動を進めて行くことが重要です。
今後も、会社全体での自主的・積極的な活動を進めて参ります。

長井市 あやめ公園

【他の認証・登録事業者様との交流について】

NEW!

長野県宮田村役場様、タカノ株式会社様 訪問

訪問の経緯

当社で取り組んでいる、グリーンカーテンは2015年で3回目となりますが、まだまだ、太陽光を十分に
防ぐまでのレベルにはなっていませんでした。
なかなか十分な生育を見せてくれない為、どうしようかと言う状況でしたが当社のエコアクション21取組事例紹介を
仙台市で行っていた際にお会いしていた、環境省環境政策局 環境経済課 齋藤課長補佐様より、
グリーンカーテンを上手く生育させている、長野県宮田村役場の上條係長様をご紹介頂きました。

早速上條係長にご連絡したところ、実際に宮田村役場様を訪問しての見学を快諾頂きました。
2015年8月21日に、現地を訪問した際の状況が以下の内容になります。

現地写真

宮田村役場様では、役場内の部署ごとでの生育を行っており、部署ごとで対抗して生育を競っているそうです。
コンテスト形式で争い、優秀部署は表彰もしているとの事。

拝見したところ、やはりプランターでは無く直接土から植えられているのが強みかと思いました。
写真の通り、生育状況も素晴らしいもので、葉の密度も非常に高いものであり、直射日光をかなり防いでいると感じました。

タカノ株式会社様

写真左｜
タカノ株式会社様工場の壁面
グリーンカーテン
写真右｜
タカノ株式会社堀井様（左）
宮田村役場上條様（右）

お二方には大変、親切丁寧な説明を頂きました。
誠にありがとうございました。

上條様からは、同じグリーンカーテンの取組をされているタカノ株式会社の堀井課長代理様もご紹介頂き、タカノ株式会社様での生育状況も紹介頂きました。
写真の通り、かなりの生育を見せているのですが、この壁は東方向に面しており、本来であればそれほど太陽光の恩恵を得る時間は多くないはずです。実は様々な設備が配置されており、見えるところだけでも、水が湧き出る様に出て来る自動散水装置や、プランターを高い位置に上げたり設備面での工夫が大きな効果を上げている為では無いか、と思われました。

この他、上條様からは宮田村全体で（子供も含めての）環境への取組状況もご説明頂き、その充実した前向きな取組には、非常に刺激を受けました。
また自治体の担当者の方と、環境面でのお話をする事も無いので、今回は非常に貴重な機会でした。

第18回環境コミュニケーション大賞「優良賞」を受賞しました!

・期日｜2015年2月25日
・場所｜品川プリンスホテル（東京都港区）

※「環境コミュニケーション大賞とは」（環境省ホームページより）
「環境コミュニケーション大賞」は、優れた環境報告書等や環境活動レポート、およびテレビ環境CMを表彰することにより、事業者等の環境コミュニケーションへの取り組みを促進するとともに、その質の向上を図ることを目的とする表彰制度です。昨年まで、計18回実施されています。

第18回環境コミュニケーション大賞に於いて、第17回で受賞した「奨励賞」に続いて、「優良賞」（第18回より新設）を受賞しました!!　（写真：山本審査委員長様と環境管理責任者）

審査員講評

取組面では、グリーンカーテンの設置、トイレタンクフロートバルブの節水タイプへの効果、MSDSの重点を独自にまとめた要点まとめ版の更新など、新たに26もの新規項目に着手されている。
環境活動レポートの印刷においても、片面印刷から両面印刷に変更されるなどの改善が施されており、前年の奨励賞受賞に満足することなく、継続的改善を追求する姿勢が感じられた。
他にも、想定される緊急事態やその対応方法、環境関連法規制などについて事業に即した具体的な情報が記載されており、EMSが着実に運用されていることが伺える内容となっている。
一方、紙使用量、廃棄物等目標に未達成項目が多いことが気になる。
取組結果やパフォーマンスに対してもこだわりを強めて環境活動を継続していくことが期待される。

受賞した賞状｜手前：第18回 優良賞
奥側：第17回 奨励賞

そして、次期目標へ…

第18回環境コミュニケーション大賞の受賞を受け、有限会社三立 次期第13期の社長方針では、

「3年連続受賞」を重要実施事項として策定。

会社全体で更に活動を盛り上げて行きます。

【1. 組織の概要】

1. 事業者名及び代表者名 ｜有限会社 三立（旧 鈴木製作所）
   代表取締役社長 鈴木 祐一

会社マーク

2. 所在地
   (1) 本社工場
   〒993-0075 山形県長井市成田700-2（あかしあ産業団地内）
   電話 ：(0238) 88-1646 Fax : (0238) 88-1701
   (2) 第二工場
   〒993-0033 山形県長井市今泉1371 （サンリット工業株式会社様 構内）
   電話 ： (0238) 88-9992 Fax : (0238) 88-9953

3. 環境管理責任者氏名、及び担当者連絡先
   (1) 環境管理責任者、及び連絡担当者｜環境管理責任者 阿部 英治
   (2) 連絡先｜電話：(0238) 88-1646 FAX：(0238) 88-1701
   (3) E-mail｜sanritsu_abe@skyblue.ocn.ne.jp

4. 設立年月｜平成2年10月（法人設立｜平成16年9月）

5. 事業活動の内容
   (1) 本社工場
   PC周辺機器、ガラスレンズの組立、調整、検査と　セル方式での
   機械組立て作業、コンデンサ用アルミケースの外観検査
   (2) 第二工場
   アルミ製品の加工、組立、検査。
   樹脂成形品の加工、仕上げ、検査。

6. 事業の規模（有限会社三立全体）

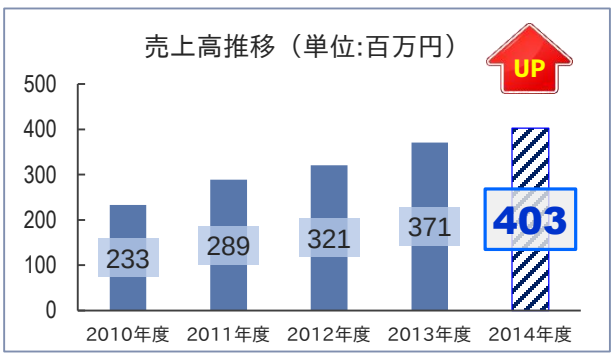

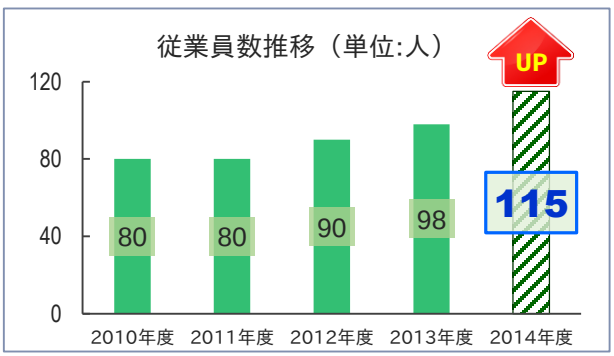

※売上額は、前期に比べて約8.6%の増額。　人員は、前期に比べて約17.3%の増員。

長井市 白つつじ公園

【2. 対象範囲、レポート対象期間及び発行日】

1. **認証･登録範囲**
   有限会社 三立 本社工場（長井市成田）の全組織を対象とします。
   ※他社構内で運営する製造部（第二工場）は、他社の管理下で
   ISO14001に準じた活動を行っている為、範囲には含みません。

2. **環境活動レポートの対象期間**
   2014年度取組期間｜2014年9月1日～2015年8月31日

3. **環境活動レポートの発行日**｜2015年10月1日

【参考情報】当社周辺の自然環境

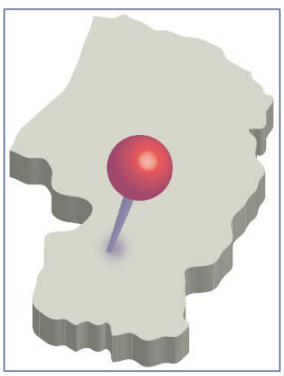

当社所在地は、東北地方南部に位置する
山形県の長井市です。山形県の形は良く、
「人の横顔」に似ていると言われますが、
長井市は「くち」の近くに位置しています。

有限会社三立は、その長井市の北側に位置する
「あかしあ産業団地」の中にあります。

当社周辺には、最上川の支流、草花が溢れる林があり、
また遠くには山々が望め、身近に自然に触れ合える環境となっています。

有限会社三立 全景

最上川支流

まちを囲む山々

草花が溢れる環境

環境方針

基本理念

有限会社三立は、地球環境の保全が事業活動の重要項目の一つと認識し
事業活動を通じ地域社会及び地球環境の保全に全社員が積極的に貢献して行きます。

環境経営システム構築の手段としてエコアクション21を導入し、
地球温暖化防止、循環型社会の構築、環境負荷低減の継続的な取組等を推進して行きます。

また、全社員を対象とした環境教育を進め、3R運動（減らす、繰り返し使用、再資源化）
により省資源・省エネルギーに努めた事業活動を実施して行きます。
※3R（Reduce, Reuse, Recycle）

行動方針

有限会社三立は、アルミ製品、樹脂成形品、PC周辺機器、ガラスレンズなどの製品の
製造及び販売をする事業活動において、環境に与える影響を
出来る限り低減する為に、以下の活動を継続的に推進し改善して行きます。

(1) 環境関連法規、地域条例を遵守する。
(2) 二酸化炭素排出量の削減に努める。（電力、燃料の省エネ活動による）
(3) 廃棄物の削減。
(4) 節水と紙の使用量の削減。
(5) 環境に配慮した製品作りと歩留まり向上に努め、コスト削減に繋げる。
(6) 5Sを推進し、作業環境の改善と安全・衛生の維持向上に努める。
(7) 地域の環境活動に積極的に取組む。
(8) 山形エコアクション21の活動に取組む。

定例集会を通じ、全従業員に活動方針を周知徹底すると共に、全社員一丸となり、
環境保全活動を展開し、環境に対する意識の統一を図ります。

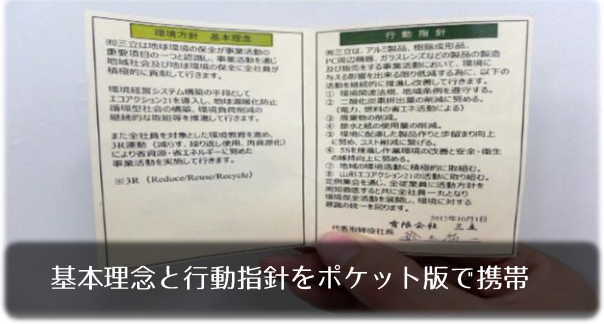
基本理念と行動指針をポケット版で携帯

制定｜2011年12月28日
改定｜2012年10月01日

有限会社 三立
代表取締役社長 鈴木祐一

【4. 環境目標（環境負荷の現状と目標達成状況）】

4-1. 環境負荷の現状と推移

(1) 二酸化炭素排出量と排出源内訳

※電力使用に係る「二酸化炭素排出量」（以下、CO_2排出量と略す）の実排出係数は、環境省発表に基づき「平成23年度の電気事業者ごとの実排出係数・調整後排出係数等の公表について」にて公表されている東北電力株式会社の実排出係数「0.547」(t-CO_2/kWh)を使用しました。　(今期 2014年度まで使用)

各エネルギー資源ごとのCO_2排出量（単位：kg-CO_2）

エネルギー資源	2010年度（基準年）	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度 実量	2014年度 全体への割合
電力	29,945	24,501	18,189	15,348	17,388	38.5%
軽油	6,264	5,362	6,141	9,070	9,563	21.2%
LPG	4,810	6,581	9,601	8,091	8,399	18.6%
灯油	4,269	4,249	5,101	7,912	7,740	17.1%
ガソリン	1,878	2,781	2,577	3,527	2,101	4.6%
CO_2排出量合計	47,166	43,474	41,609	43,948	45,191	-

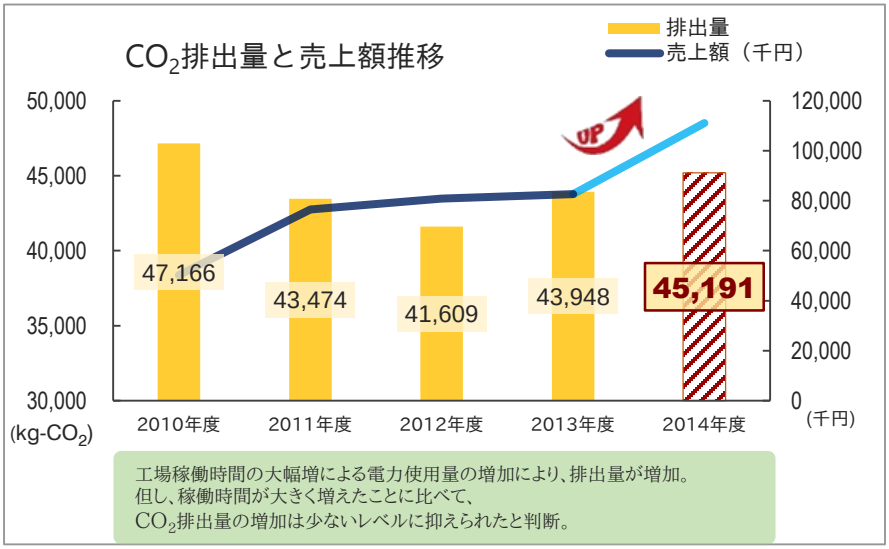

前期に比べ、CO_2排出量が1,243 kg-CO2 (2.83%) 増加。

但し、受注状況の好調による工場稼働時間の増加から、電力使用量が増えた事が主要因であり、稼働時間増に比べ排出量は低く抑えられたと判断します。

売上額グラフ（棒線）も参照下さい。
売上額は前期に比べ、**「8.6%」の増額となりました。**

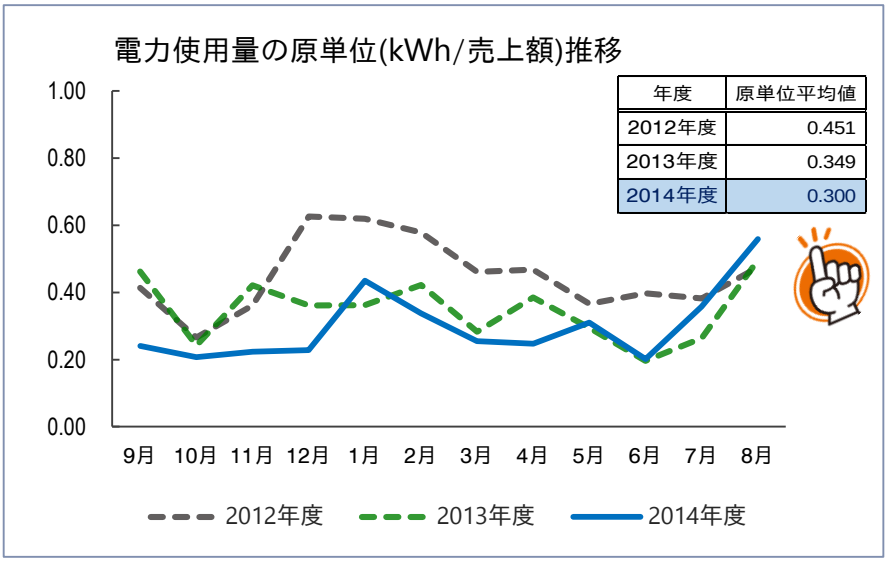

この状況を再確認する為、「原単位」による指数を算出。
（=使用電力量(kWh)/売上額）

2014年度は電力使用量も増加しましたが、売上額も大幅増加しました。
左のグラフの通り、両者を使用した原単位では、2014年度は大きく突出した期間も無く、年間平均値も前年度に近いものでした。

次期2015年度からはこの原単位数値を目標とします。
（絶対値の確認も継続します。）

(1) 二酸化炭素排出量と排出源内訳

当社に於ける2014年度のCO_2排出量は、45,191 (kg-CO_2)となりました。
昨年2013年度の排出量43,948 (kg-CO_2)に比べ、1,243 (kg-CO_2)の増加でした。
増加率は、2.83%でした。
今期は、化石燃料に比べて電力使用量が大幅に増加した事が、大きな要因となります。

当社の受注状況の好調さから来る稼働時間と稼働日数の増加、また新規事業準備としての工場建物の一部改装などがあった為、電力使用頻度も大幅に増加しました。

次期2015年度からは、これらの稼働状況による影響が小さい値として、「原単位」による目標設定・運用を実施して行きます。
また、各種取組の運用を今後も継続して、電力使用量と化石燃料使用量の削減に努めます。

尚、電力以外の化石燃料エネルギーを見ると、排出量減が2つ、排出量増が2つ、でした。
増加した2つのエネルギーも、増加量は大幅なものではありません。(下記帯グラフ参照。)

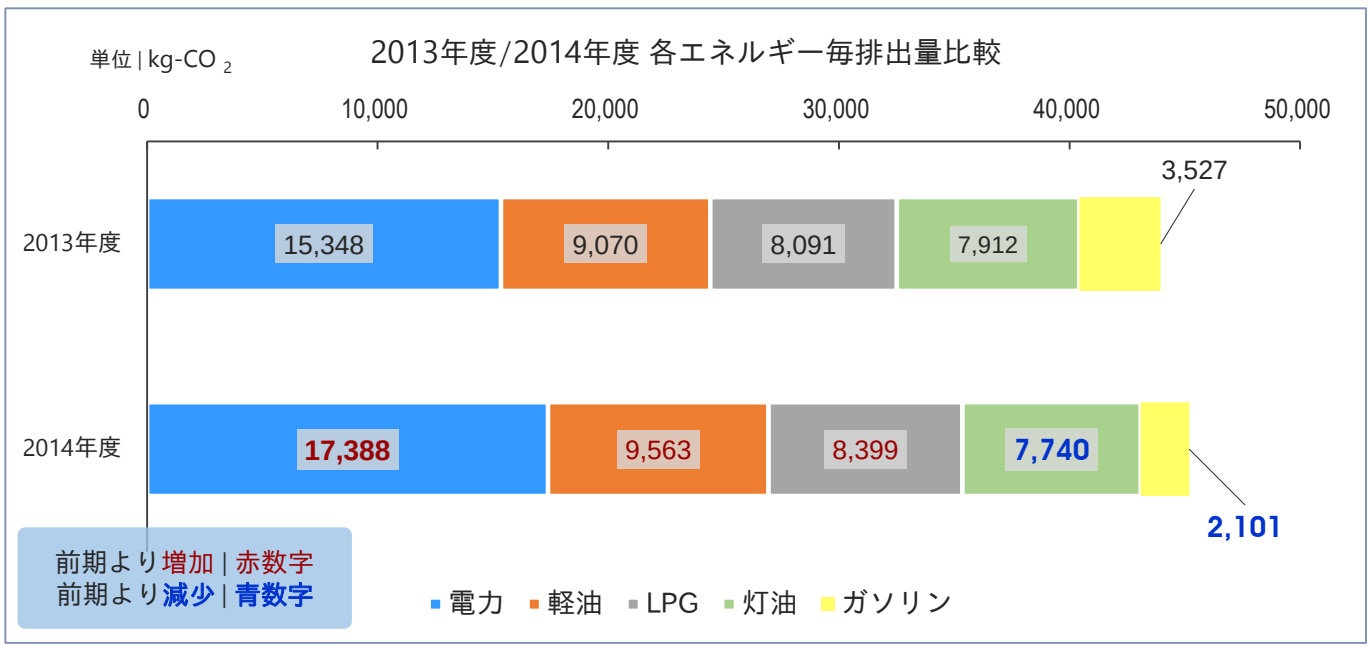

【参考情報】排出量の目安

2014年度のCO_2排出量、45,191kg-CO_2を乳牛の体重で換算すると、約70頭分になります。 (乳牛重量参考|新潟県ホームページ)

× 70 頭分

(2) 水使用量（地下水使用量）

※当社で使用する水は、上水道では無く地下水を汲み上げて使用しています。
当社の製造工程で使用している水は無い為、使用する水は全て生活用水となります。
また、水の使用量は「排水量」での測定となります。

2014年度の水使用量は、目標値「235m³」に対して実績「235m³」となり目標達成となりました。
この数値は、前年度2013年度の水使用量と同じ値になります。
下記推移グラフの通り、当社の従業員数は2013年度から大きく増加しています。
従業員数が大きく増加すれば、生活用水もそれに比例して大きな増加を見せるはずです。
それにも関わらず、水使用量が前年度と同値であった事は現在運用中の2種類のトイレ用節水装置、「節水バルブ」「擬音発生装置」の節水効果が大きく出ている、と判断しました。

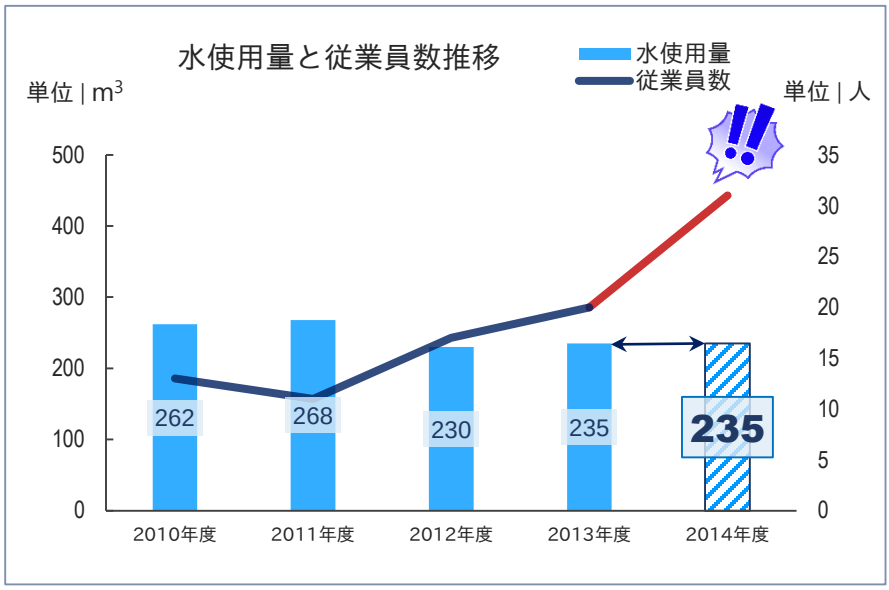

前期に比べ、水使用量は目標値と同じ235m³となり、目標達成となりました。

今期は、従業員数が大幅増加。
人員の増加は、生活用水の使用量の増加に影響します。
今期も、本来であれば使用量は大幅に増加したはずです。

この結果から、節水への取組手段の効果が水使用量に確実に反映されている、と判断します。
（節水の取組は、別途説明）

【参考情報】水使用量の目安

2014年度の水使用量235m³（235,000リットル）は、
ドラム缶（1本の容量 | 200リットル）1,175本に相当します。

ドラム缶 1,175本分

500mlペットボトル
470,000本分

(3) 廃棄物排出量

1) 一般廃棄物

当社の一般廃棄物は、事務処理から出る紙ゴミ、食堂から出るゴミが主なものです。
2014年度排出量は、目標値の614kgに対し「830kg」と、216kg (35.1%) の超過となり、目標達成は出来ませんでした。
原因を探る為、社内各場所ごとの排出量を調査した所、**社内食堂から出るものが全体量の40%**を占めていました。
従業員数の大幅な増加の影響を受け、食堂ゴミ（生活ゴミ）の排出量も増えたものと思われます。
今後、この食堂ゴミを含め**生活ゴミの抑制策を重点的に、実施して行きます。**

尚、増加した従業員数を考慮しての原単位「1人当たりの排出量」（=排出量/その年の人員数）を算出したところ、
増加傾向の人員数に比べ、1人当たりの一般廃棄物排出量は、前期よりも減少していました。
次期2015年度からは、この「原単位」による目標設定・運用を実施して行きます。

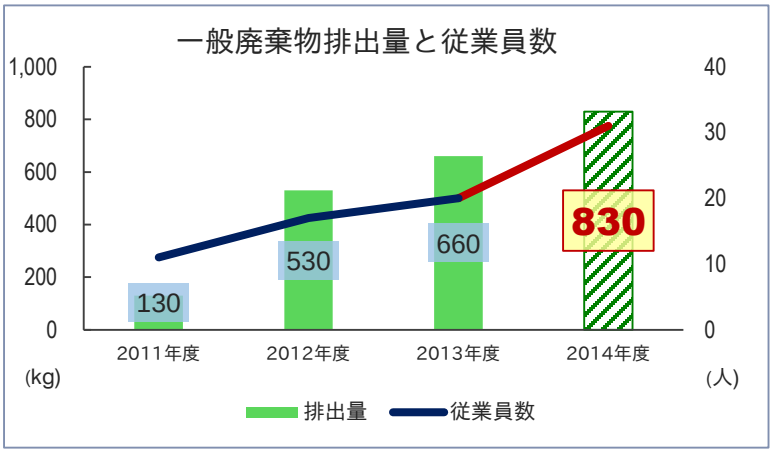

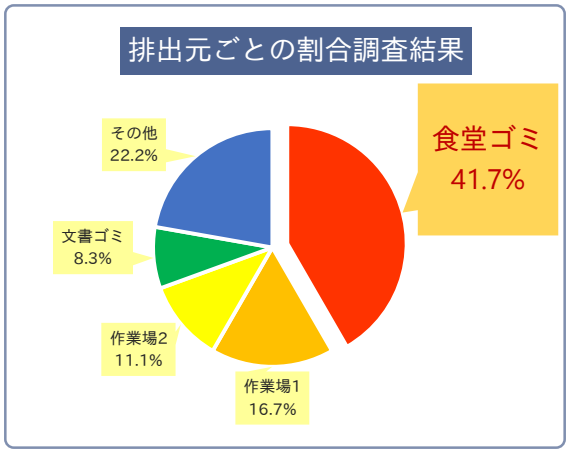

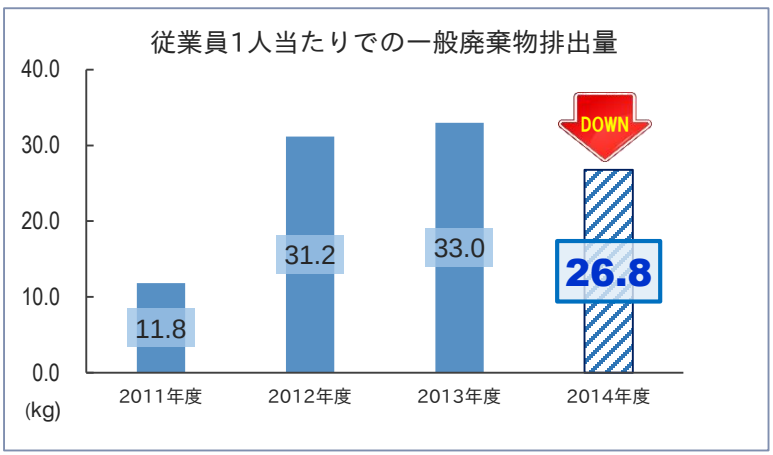

一般廃棄物排出量を、その年の従業員数により1人当たりの排出量で算出したものが左記のグラフになります。

人員数が増加していますが、1人当たりの排出量が減少しているのは、
排出量抑制の対策がある程度、
効果を上げている為と判断しました。

次期2015年度からは、この原単位
（排出量/人員数）を目標値として設定し
運用して行きます。

2) 産業廃棄物

当社の産業廃棄物は、廃プラスチック類（以下、廃プラ類と略す）と廃油類が対象となります。
2014年度の排出量は、廃プラ類は**目標値の221kgに対して「2,170kg」と、大幅な増加となりました。**
当社の事業拡大の為、工場の一部棟の改装工事を行った際に、それまで保管されていた不要物を大量に
排出した為、突発的で大幅な排出量の増加に繋がってしまいました。

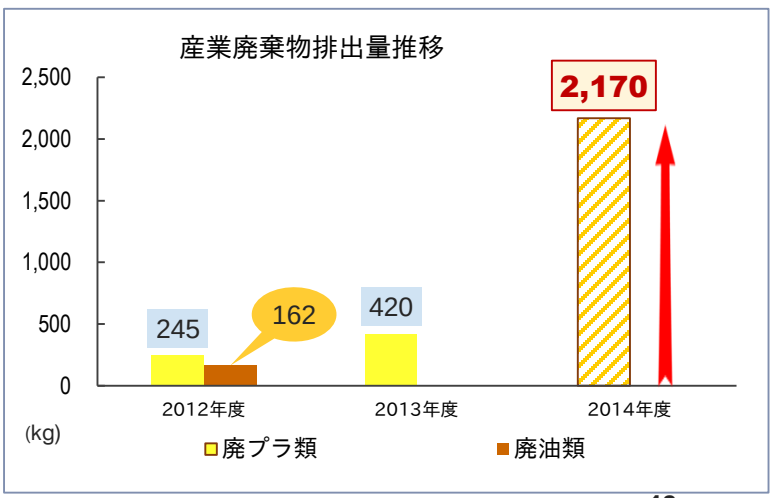

但し、今後は今期の様な大きな
排出量となる不要物排出の予定は
ありません。
また、次期2015年度からは**産業廃棄物の排出量が、短期間に偏ったものとならない対策**を実施して行きます。
（別途にて取組説明）

尚、「廃油類」の排出は今期は
ありませんでした。

(4) 化学物質使用量（購入量）

当社では、PRTR法で「第一種指定化学物質」の対象とされている化学物質の「酢酸ビニル」、「トルエン」を含む溶剤、接着剤を使用しています。今期の各溶剤の使用量・購入量は下記の通りです。

使用量は規定の1トン（1,000kg）よりはるかに少ない量でした。

また、今期この中で新規に購入したものはありませんでした。

（当社では、年間での上記化学物質の使用量は、1トン未満の為「第一種指定化学物質等取扱事業者」には該当しませんが、自主的な使用量・購入量の把握を行っています。）

No.	化学物質名	溶剤・接着剤名	含有率	使用量 (kg)	購入量 (kg)
1	トルエン	ラッカーシンナー SP-100	59.0%	0.88500	新規購入無し
		スリーボンド TB1401C	1.3%	0.00026	
2	酢酸ビニル	スリーボンド TB1401C	1.0%未満	0.00020	新規購入無し

※1. 「含有率」は、各溶剤・接着剤のMSDSに記載の「3.組成及び成分情報」にて確認しています。
※2. PRTR法に該当するかどうかは、MSDS内の「15.適用法令」にて確認しています。
※3. 前期まで「トリエチレンテトラミン」が含有されていた接着剤は、製造メーカーでの成分変更により含有無しとなった為、上記調査物質名からは除外しました。

【参考情報】PRTR法について

PRTR法｜正式名称：特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律
（英語名｜Pollutant Release and Transfer Register）

PRTR法の内容｜有害性のある多種多様な化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

対象としてリストアップされた化学物質を製造したり使用したりしている事業者は、環境中に排出した量と、廃棄物や下水として事業所の外へ移動させた量とを自ら把握し、行政機関に年に1回届け出ます。
行政機関は、そのデータを整理し集計し、また、家庭や農地、自動車などから排出されている対象化学物質の量を推計して、2つのデータを併せて公表します。

PRTRによって、毎年どんな化学物質が、どの発生源から、どれだけ排出されているかを知ることができるようになります。
（環境省ホームページ「PRTRインフォメーション広場」より）

「第一種指定化学物質」とは｜人や生態系への有害性(オゾン層破壊性を含む)があり、環境中に広く存在する(暴露可能性がある)と認められる物質として、計462物質が指定されています。

（経済産業省ホームページ「PRTR制度 対象化学物質」より）

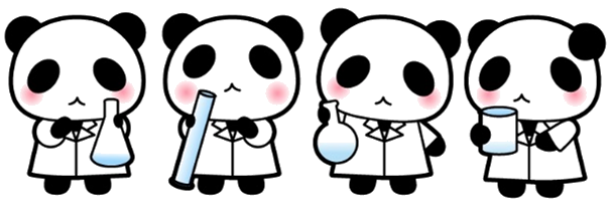

4-2. 環境目標と達成状況

自己チェックシート、「環境への負荷」「環境への取組」を使用して自社の負荷と取組を採点し、
環境方針の内容との整合性を図った結果、環境目標の取組は下記の通りとなりました。

**※今期実施された中間審査の現地審査の際に、河合直樹審査人様よりアドバイスを頂き、
下記の2項目を追加しました。**

(1)「CO_2排出量の新管理」| CO_2排出量の内、直接生産に関係しない社用車用の化石燃料である「ガソリン」「軽油」からの排出量を除いたものを売上額で原単位換算したもの。

(2)「社用車の燃費向上」| 当社で使用している社用車3台を対象として、燃費率の向上を図るもの。

「赤枠」の項目は「原単位」により管理するもの。

環境目標の項目/（単位）	2014年度 結果			達成度判定	次期2015年度以降 目標値		
	目標値	実績値	差 異		2015年度	2016年度	2017年度
電力使用によるCO_2排出量の削減/(kg-CO_2)	14,972	17,388	▲2,416	未達成	0.300 kWh/売上額	0.300	0.300
紙の使用量削減/(枚)	28,038	36,546	▲8,508	未達成	0.400 枚数/売上額	0.400	0.400
地下水使用量削減/(m^3)	235	235	0	✓	7.60 使用量/人員数	7.60	7.60
一般廃棄物排出削減/(kg)	614	830	▲216	未達成	26.0 排出量/人員数	26.0	26.0
産業廃棄物排出削減/(kg)	廃プラ 221	2,170	▲1,949	未達成	820	800	780
	廃油 146	0	0	✓	138	133	128
化学物質の購入量把握/(g)	購入量の把握	購入量の把握	完了	✓	新規購入量の確認		
グリーン購入推進/(%)	50%以上	84.2%	+34.2%	✓	82.0	84.0	86.0
製品歩留･不良率削減/(%)	98.8%以上	99.2%	+0.4%	✓	99.0%	99.0%	99.0%
※エコバッグ使用推進/(%)	100%以上	100%以上	100%	✓	100%	100%	100%
↑↓この2項目は、山形エコアクション21該当項目です							
※周辺環境の保全活動/(%)	100%以上	100%以上	100%	✓	100%	100%	100%

次期2015年度から、下記の2項目の環境目標を新規追加します。

New CO_2排出量新規管理/（kg-CO_2）	次期2015年度 新規目標	35.0 排出量/売上額	35.0	35.0
New 社用車の燃費向上	次期2015年度 新規目標	2% UP	3% UP	4% UP

上記目標の内、「未達成」となったものについては、既に原因は掴めています。
対応する取組（別途説明）を実施し、目標の達成に繋がる様な活動を行って行きます。

【5. 環境活動計画と取組】

ここからは、今期行った環境取組の実績と課題まとめになります。

(1) 電力使用によるCO_2排出量の削減【目標値 | 2010年度比で50%削減】

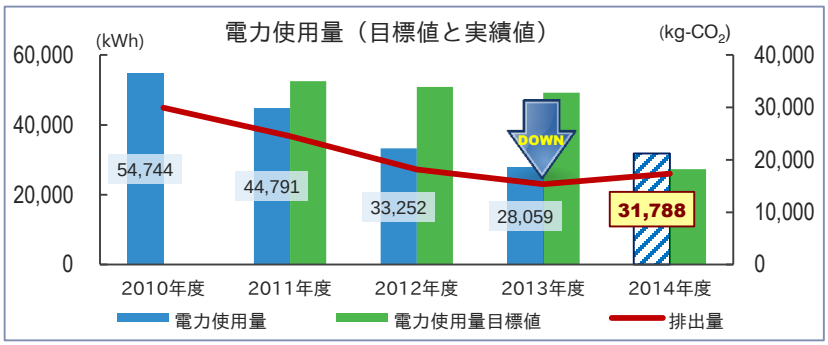

※目標値は、2010年度実績を基準として、2011年度より設定しています。

2014年度の電力使用量は、
前期2013年度に比べて13.29%増加し、
目標値を超え「31,788kWh」でした。

CO_2排出量は、2010年度からは大幅に減少していますが、今期はわずかに、増加となってしまいました。

・従来から実施している取組手段について・

従来から実施している取組手段は、別途15～16頁の
「6.環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容」にて紹介しています。
（以下、次の（2）紙使用量の削減　以降の項目も同様となります。）

取　組　状　況

新規コピー機導入による節電 | 自動低電力モード移行機能による節電

新規コピー機

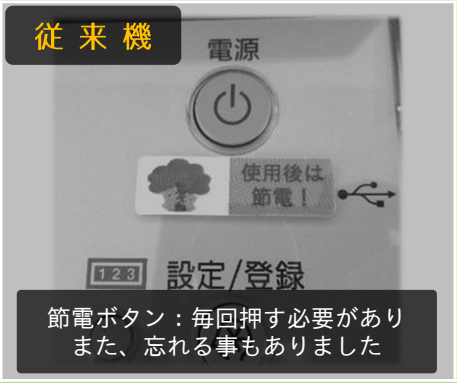

節電ボタン：毎回押す必要があり
また、忘れる事もありました

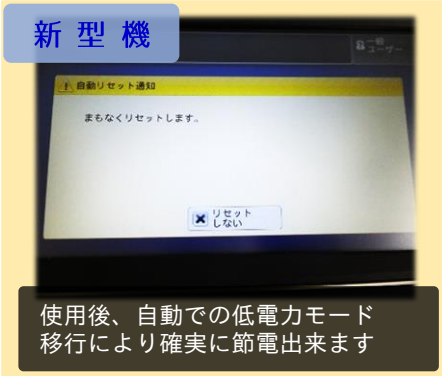

使用後、自動での低電力モード
移行により確実に節電出来ます

グリーンカーテン | 新規取組ではありませんが、まだ上手く生育出来ていません

グリーンカーテン全景

葉の密度がもう少し
欲しいところです

収穫物は多いので、次期
4回目で再度挑戦です

実績と課題まとめ

2014年度の目標の達成は出来ませんでした。取組手段の延長となる「新規コピー機導入」ですが、
低電力モード（節電モード）への自動移行機能があり、節電操作忘れも無くなり、節電効果が期待出来ます。
今期で3回目となるグリーンカーテンは、まだもう少し改善の余地があり、次期2015年度に再度挑戦します。
尚、従来からの各項目ごとの取組手段は一度、実施状況を再確認しました。（別途説明）

NEW! 新規環境目標 1

(1)-2 社用車の燃費向上【次期2015年度より運用 目標値 | 2014年度比で2%UP】

当社 社用車（3台）

社用車3台の内2台を、年式の新しいものと更新しました。年式が新しく車重も軽いです。

・エンジン関連の取組・(河合直樹審査人様アドバイス)
1.エンジン洗浄を試してみる
2.エンジンオイルを1ランク上のものに変更してみる

次期2015年度は、社用車に使われる化石燃料の「軽油」「ガソリン」も使用量削減を目的とする、燃費向上を環境目標に追加して活動して行きます。

今期の燃費率の調査も終わっており、目標値は今期比「2%UP」の燃費向上としました。

尚、社用車2台は年式の新しいものと更新しており、燃費向上が期待出来ます。（年式の新しさと、車重の軽さによる）
これに加え、エンジン関係で2つの取組を実施して、燃費向上を図ります。

(2) 紙使用量の削減【目標値 | 2012年度実績の維持】

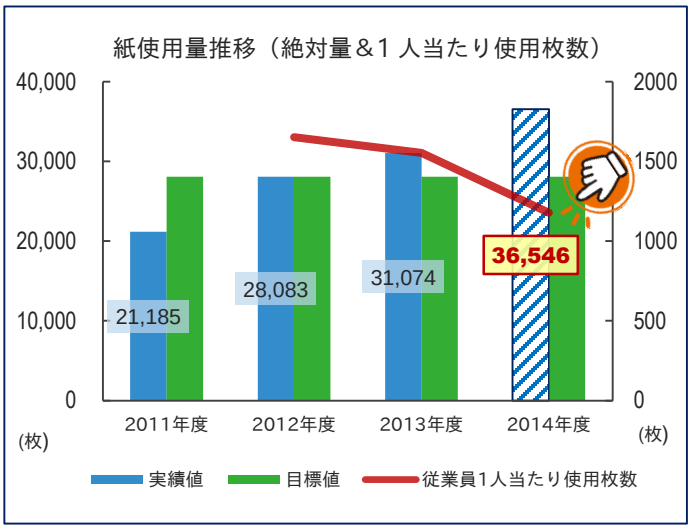

※目標値は、2010年度実績を基準として、2012年度より設定しています。

2014年度の紙使用量は、
前期2013年度使用量より5,472枚（17.60%）増加し、目標値を超え「36,546枚」となり目標の達成は残念ながら出来ませんでした。

但し、従業員1人当たりでの使用枚数を見ると（左図棒グラフ）年度ごとに数量は減少の傾向となっています。

次期2015年度からは、売上額を考慮した原単位（使用枚数/売上額）を目標値として設定し運用して行きます。

取　組　状　況

会議時、PC持寄りにより紙資料使用頻度削減	社内グループウェア使用によりネットワーク上での情報共有	新規導入コピー機の自動リセット機能により、印刷ミス防止
会議出席者が自分のPCを持ち寄る事で、紙の使用頻度を削減します 	 紙資料での回覧が不要に（写真は環境関連）	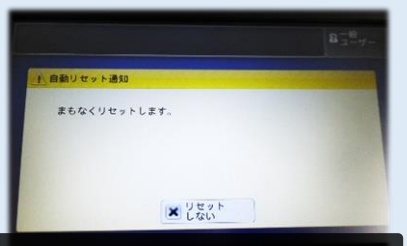 自動設定リセット機能により、設定違いによる印刷ミスを防止

実績と課題まとめ

2014年度の目標の達成は出来ませんでしたが、従来の取組の延長として会議時のPC持寄り、及び社内グループウェア導入により、紙の使用頻度をこれまでより大幅に下げる事が出来ました。
また、新規コピー機には、使用後にそれまで使っていた「印刷設定」を自動的にリセットする機能があり
これにより次に使用する人との「設定の違い」による印刷ミスの発生を防止出来ています。

(3) 水使用量の削減【目標値 | 2014年度実績の維持】

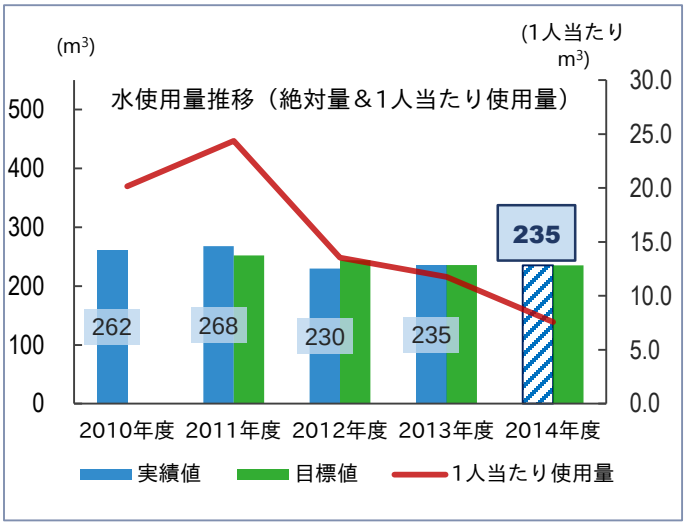

※目標値は、2010年度実績を基準として、2011年度より設定しています。

前述の通り、従業員数の大幅な増加にも関わらず、水使用量は前期と同量でした。

従業員数増加の影響を見る為、人員1人当たりの使用量を見ると、毎年度減少の傾向になっています。（赤色棒グラフ）

次期2015年度からは、この原単位（使用量/従業員数）を目標値として運用して行きます。

取組状況（ トイレタンクのフロートバルブ を更に節水型に交換）

水量調整キャップの交換により、更に節水が可能となります

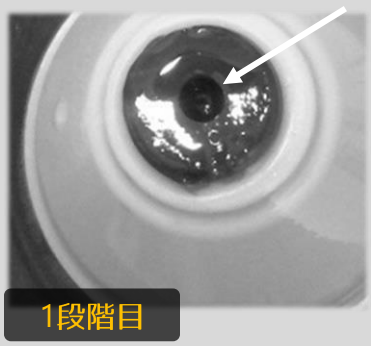

今まで使用の№5から、2段階穴径の大きい№7に交換しました

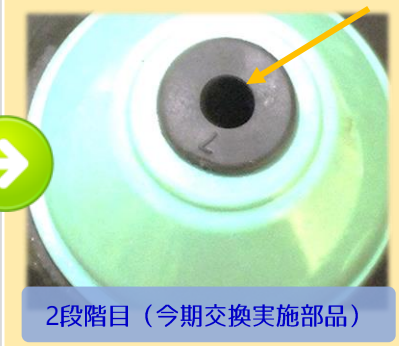

バルブに付属しているキャップの交換により、水量を調節します

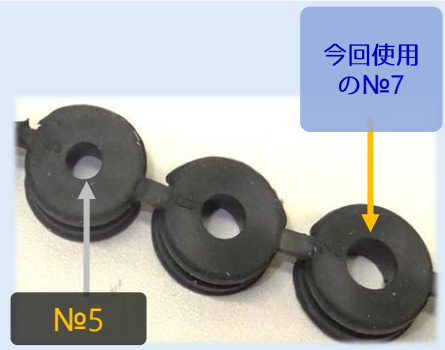

トイレ番号	2013年度実施 1段階目	今期交換実施 2段階目
トイレ1	27.6%	**40.1%**
トイレ2	35.7%	**54.7%**
トイレ3	30.8%	**53.8%**
トイレ4	34.3%	**49.6%**
短縮率平均値	32.1%	**49.6%**

トイレ1台の流水量が13Lです。
1台につき、
約5Lの水使用量削減
となっています。
これで、環境ネットやまがた様から実施頂いた「省エネ診断」でご提案頂いた節水策での試算値に到達しました。
（前回1段階目では、約4Lまで）

※1. 削減された流水量の計量が難しい為、タンクから水を排水した時点から、再びタンクが一杯になって給水が止まるまでの時間を計測しています。
※2. 更に、あと2段階の流水量削減が可能ですが、これ以上の削減はトイレが流れない、等の不具合が起こる為避けた方が良いとのことでした。（メーカー様からのご説明）

実績と課題まとめ

従業員数の大幅な増加にも関わらず、2014年度の水使用量の目標を達成出来ました。
新しい取組は上記の通りです。前期に実施したトイレタンクのフロートバルブを節水型に交換しましたが、このバルブに付属している水量調整キャップを、更に節水出来るものに交換しました。
これにより、トイレ使用時の流水量を大幅に削減する事が出来ました。
従来から設置している、女子トイレの擬音発生装置も運用を継続しています。今期は2回の故障がありましたが、これはそれだけ活用がされていた事の現れでもあるかと考えています。（別途説明）

(4) 一般廃棄物/産業廃棄物の排出量削減【目標値 | 目標値は再設定】

取　組　状　況

従来の廃棄物区分リストが現状に合っていなかった為、改訂	会社内売店から購入した食料品からのゴミは社内ゴミと区別し、売店業者に回収依頼	【次期からの取組】 定期的社内不要物の整理と確認により産業廃棄物の排出量抑制
 現状に合った細かい区分として廃棄時に明確に分別可能	 回収となる量は少ないですが、少しでも一般廃棄物を削減します	今までは、社内の不要物がかなり貯まってから排出していましたが、今後定期的に毎年5月、不要物の確認を実施してから排出を行います。 これにより排出物の偏りを防ぎ、排出量抑制に繋げます 不要物を一旦保管しておく「確認ボックス」を設置します

実績と課題まとめ

今期は、一般廃棄物は従業員の増加、産業廃棄物は不要物の大量排出があり目標を達成出来ませんでした。
今後は、上記取組の様に廃棄物を明確に区分し、一般廃棄物に含まれていた社外業者販売の食品から出るゴミを区別して回収する事により、少しでも排出量を削減します。
社内の不要物に対しては、従来は特に要不要の確認をする事も無くそのまま廃棄していましたが、今後は定期的に（毎年5月設定）内容を確認し、排出物の偏り、排出量の増加を防止して行きます。

(5) 化学物質の購入量把握【目標値 | 新規購入量の把握】

取　組　状　況

MSDS最新版入手と情報伝達（1回/年）	MSDS最新版の内容をMSDSまとめ版に反映	今期は、MSDSまとめ版を更に視覚的な内容に修正しました
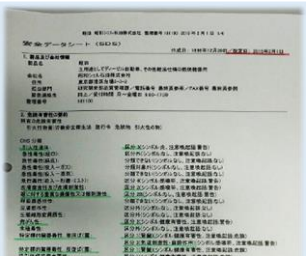 2015年6月、全てのMSDSを確認しました	 眼、胎児への影響等をイラストにし、見てすぐ分かる様にしました

実績と課題まとめ

「4-1.環境負荷の現状と推移」の通り、今期は化学物質（特定化学物質）の新規の購入は無く、
また使用量も規定の1トンよりもはるかに少ないものとなっていました。
化学物質の情報伝達として、MSDSの最新版を2015年6月に全ての化学物質で確認。変更のあった項目は「MSDSまとめ版」に反映しました。尚、MSDSまとめ版は更に視覚的に分かり易いものとしています。
（眼、胎児への影響等、重大な影響をイラストにし、見てすぐに分かる内容としています。

(6) 部品購入時のグリーン購入【目標値 | 2014年度 50%以上】

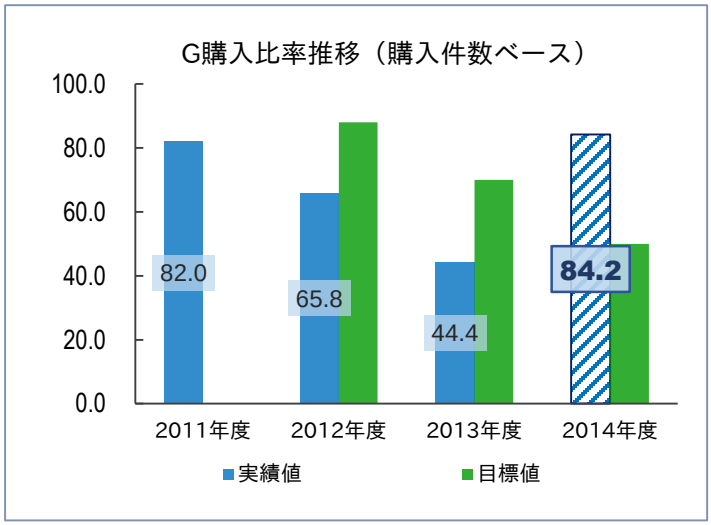

※目標値は、2011年度より設定しています。

取 組 状 況

今期から集計方法を変更しました。

1.従来の購入金額集計から➔
「購入件数集計」としました。

2.特殊･突発的購入品は集計から除外。

対象エコマーク3種類

グリーン購入法適合商品	エコマーク商品	エコ商品ねっと掲載商品

実績と課題まとめ

2014年度のグリーン商品購入比率は、目標値：50%以上に対し、「84.2%」となり目標達成となりました。
上記2つの集計方法変更もあり、目標値に対してかなり余裕のある達成率となりました。
次期2015年度は、もう少し目標値を厳しい数値として運用します。

(7) 製品歩留･不良率削減【目標値 98.8%以上】

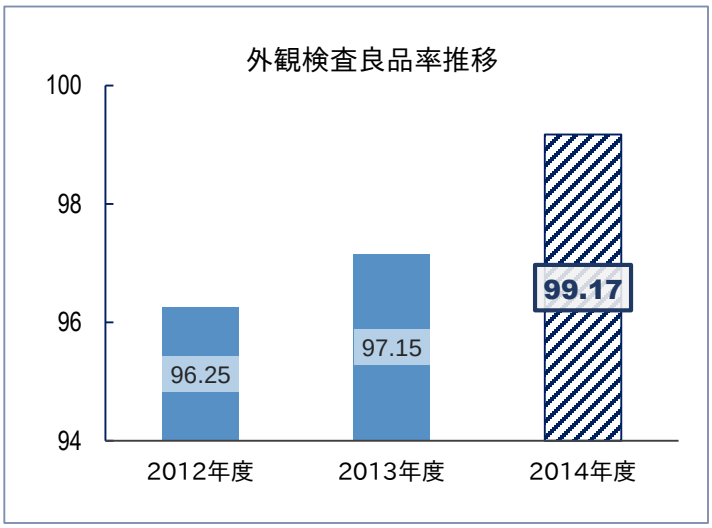

外観検査良品率目標：98.8%以上に対して
実績「99.17%」となり目標達成となりました。

尚、特に新たに実施した取組手段は無く、
従来からの取組手段を継続して実施
していました。

実績と課題まとめ

2014年度の製品歩留･不良率削減は、目標値：98.8%以上に対し、「99.17%」となり目標達成となりました。
尚、今期の実績結果が既に99%を超える数値となっており、今後この数値を超える目標値は達成が
非常に困難になると考えられ、次期2015年度移行はこの結果を踏まえた「維持目標」として運用します。

(8) 山形エコアクション21活動の推進【目標値 | 対象社員の参加率100%以上】

山形エコアクション21とは？

エコアクション21に、地産地消や水環境保全等独自の項目を追加したものです。
（山形県環境企画課ホームページより）

2014年度の取組実施履歴は、下記の通りです。

実　施　期　日	実　施　内　容
2014年9月8日	会社南側に位置する土手の雑草の草刈り作業
2014年10月15日	あかしあ産業団地内の清掃作業
2015年5月19日	あかしあ産業団地内の清掃作業
2015年5月22日	土手の雑草の草刈りと会社隣接の側溝の雑草･汚泥の清掃除去
参加率	対象社員の100%が参加しての作業となりました。

取　組　状　況

工業団地清掃作業

当社社長鈴木を含め、全員での奉仕活動を実施しました

土手の草刈り、側溝の清掃前後の写真

実績と課題まとめ

前期に続いて、あかしあ産業団地内の清掃を2回、山形県と長井市が所有する土手･側溝の草刈りと清掃を随時、実施しました。あかしあ産業団地内清掃は、当社対象社員全員での作業となり目標は達成されました。土手･側溝の整備は道具が必要となる為、総務部による作業となりました。

NEW! 新規環境目標 2

(9) 原単位（CO_2排出量指数）【次期2015年度より運用 目標値 | 指数35.0以下】

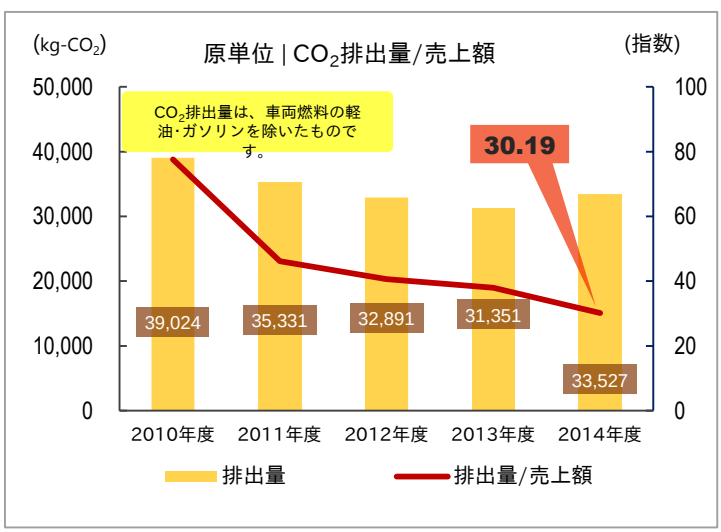

今期の中間審査の際、河合直樹審査人様よりアドバイスを頂き、新しい環境目標として**絶対量の目標設定から原単位目標への変換**を推奨されました。

新規環境目標の2つ目として、
「売上額当たりのCO_2排出量（車輌燃料の軽油、ガソリンを除く）」

を設定し、原単位指数を目標値として次期2015年度より運用して行きます。

【6. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容】

今期の環境活動計画の各項目毎の取組結果と評価、並びに次年度の取組手段は下記の通りです。

取組内容		取組評価記号		
従来の取組手段	新規の取組手段	取組十分	取組途中	未実施

当社環境推進委員会にて、全取組の実施状況の再確認と、次期新規取組手段を検討しました。
その結果、既に実施していない項目は廃止し、現在実際に運用中の取組のみ、掲載しています。

取組項目	具体的取組内容	取組の評価と次年度	
		評価	次年度
電力使用によるCO_2排出量の削減	1. 社内照明･PCモニタの不要時消灯徹底	✓	継続
	2. 照明間引き･ひも付けによる節電管理	✓	継続
	3. エアコン温度管理、不要時のOFF徹底	✓	継続
	4. 節電シールによる意識向上	✓	継続
	5. トイレ便座フタ閉め励行による節電	✓	継続
	6. エアコン不使用時のブレーカOFF（省エネ診断より）	✓	継続
	7. 水道管凍結防止ヒータ等、季節限定装置の電源OFF（省エネ診断より）	✓	継続
	8. 長期休暇前の自販機電源OFF	✓	継続
	9. 照明スイッチ位置の表示による点灯ミス防止	✓	継続
	10. グリーンカーテン設置による直射日光の遮断	✓	継続
（化石燃料使用によるCO_2排出量削減）	11. 社用車2台の更新による、燃費向上	✓	完了
	12.エンジン洗浄と1ランク上のオイルへの交換	STOP	新規取組
紙使用量の削減	1. 両面印刷を更に進めて枚数削減	✓	継続
	2. 裏紙使用による枚数削減	✓	継続
	3. カラー印刷を控え、白黒印刷による料金抑制	✓	継続
	4. 会議時、プロジェクタ使用による紙不使用徹底	✓	継続
	5. 毎月ごとの使用枚数確認と状況報告	✓	継続
	6. 文書電子化、簡素化（会議時PC持寄りなど）	✓	継続
	7. 両面印刷、2つ割り印刷（A3を1枚でA4を2枚）活用	✓	継続
	8. コピー機使用後設定リセット、節電の徹底	✓	継続
	9. コピー機カウンタと並行して用紙束数のカウント	✓	継続
	10. 古紙回収を業者に依頼（封筒、チラシ、両面印刷済用紙）	✓	新規取組
	11. カラーレーザープリンタ導入･複合コピー機はコピーとスキャナ限定使用	STOP	新規取組
水（地下水）の使用量の削減	1. 日常の節水徹底	✓	継続
	2. 節水シール掲示による意識向上	✓	継続
	3. 毎月毎の水使用量の確認と状況報告	✓	継続
	4. トイレタンクフロートバルブを節水型に交換	✓	完了
	5. 女子トイレへ擬音装置（音消し）を設置	✓	運用継続
	6. フロートバルブを更に節水型に交換	✓	完了
	7. 水使用量突発的増減の際、漏水点検を依頼	✓	異常時

取組項目	具体的取組内容	取組の評価と次年度	
		評価	次年度
一般廃棄物の削減	1. シュレッダ処理紙のリサイクル回収	○	継続
	2. ゴミ圧縮による減量	○	継続
	3. 一般廃棄物の区分・処理方法の社内徹底	○	継続
	4. 務課備品倉庫内の整理により、有価物の回収場所設置	○	完了
	5. 商品購入時、簡易包装のものを優先購入する（FFP｜フラストレーション・フリー・パッケージ）	○	継続
	6. 商品購入時の段ボールの再利用	○	継続
	7. 会社内売店からの廃棄物の業者回収	○	新規取組
産業廃棄物の削減	1. 産業廃棄物の区分・処理方法の社内徹底	○	継続
	2. 機械からの油類防止、漏洩処理廃棄物も削減する	○	継続
	3. 産業廃棄物置き場の移動、廃棄物の整理と処分により廃棄物置き場を明確化	○	完了
	4. 金物（有価物）、ガラス、瀬戸物の別途回収	○	継続
化学物質の購入量把握	1. MSDSの作業場掲示による情報伝達	○	継続
	2. 社内保管と管理の徹底	○	継続
	3. 最新版管理(最新版入手と情報伝達)	○	継続
	4. 新規化学物質導入時の情報入手と伝達(MSDS含め)	○	継続
	5. MSDS重要点をまとめた「要点まとめ版」の更新･改訂	○	継続
	6. 化学物質の取扱い時に中毒となった際の連絡先を掲示	○	完了
部品購入時のグリーン購入	1. 事務用品購入時のエコ対象品確認	○	継続
	2. エコ対象品リストからの購入	○	継続
	3. エコラベル一覧の社内伝達	○	継続
	4. 集計方法見直し（限定購入品の除外、購入金額での集計）	○	継続
	5. 定期的購入品はエコ商品から購入する	○	継続
製品歩留･不良率削減	1. OM工程内不良率集計と基準値設定	○	継続
	2. 課内外観検査教育･指導（目合わせ･検査方法等）	○	継続
	3. 客先との外観目合わせ	○	継続
	4. 不良品の要因分析調査と改善手段実施	○	継続
山形エコアクション21対応目標	1. 会社周辺の清掃実施（あかしあ産業団地）	○	継続
	2. 山形県･長井市が所有する土手草刈りと側溝清掃	○	継続
	3. エコバッグ使用の推進	○	継続
	4. エコバッグアンケート採取	STOP	継続
	5. 会社内、周辺の緑化	○	継続
	6. 環境標語などの推進活動	○	継続

評価まとめ

前期に引き続き、環境推進委員会で効果的な提案が出され、次期2015年度からの新規取組手段とします。
未達成の環境目標を重点的に、取組手段の監視と継続により今後活動します。

【緊急事態発生への対応記録】

(1) 緊急事態への準備及び対応内容の記録

状況写真	対応内容詳細
	非常口表示設置 環境推進委員会にて、推進委員から提案がありました。 社内で火災が発生した際、停電･煙により周囲が暗くなる事による視界悪化や、煙の吸引を避ける為に姿勢を低くする事により、高い場所に設置している「非常口」の表示を見失ってしまう事が予想されます。 これを受けて社内の3箇所に、市販の床面誘導蓄光標識表示を設置しました。 実際に停電状況を再現し、表示が見える事を確認済みです。
 新型消火器表示 「蓄圧式」の表示があります 空気圧表示 圧力表示器が大きな特徴です	**消火器の更新（加圧式）** 外部防災設備業者による社内設置の消火器の交換を実施。一部は最新の「蓄圧式」に変わりました。従来の「加圧式」とは機能が大きく異る為、内容を部署長に周知しました。 加圧式：構造上、本体腐食等で容器が破裂する（死亡事故例有り）／レバーが固い／一度操作すると消火剤が無くなるまでストップ出来ない 蓄圧式：本体腐食等があっても、破裂する事は無い／レバーの固さは加圧式の1/4程度／レバーを離せば、消火剤の放出は止まる
 砂袋設置状況（灯油ホームタンクそば）	**漏洩防止砂袋の更新** 漏洩防止用の砂袋が劣化し、破れてしまった為、袋のみ新規のものと更新しました。 太陽光による劣化要因もあると思われ、今回は耐候性のある「UV樹脂入り」のものを使っています。 次期2015年度で、従来の袋との劣化具合を比較確認します。

実績と課題まとめ

火災･漏洩事故発生時の対応として、2014年度は上記の対応を実施しました。
新しいタイプの消火器等、防災に関する状況の変化は早いものがあり、常に情報を収集し周知します。
尚、今期実施出来なかった避難訓練は次期2015年度の11月に実施予定です。

【問題点の是正処置】

(1) 2014年度の問題点是正処置対応内容

状 況 写 真	対応内容詳細
故障した装置の設置状況	**1. 女子トイレ擬音発生装置故障対応** ※擬音発生装置は、当社内にある従業員用女子トイレの5室の全てに設置しています。 女子トイレ個室内に設置している、擬音装置が故障。 1台目：2014年12月5日 2台目：2015年8月29日（2台共、別の機器） 1台目は、保証期間内だった為、製造元の「（株）水生活製作所様」に無償で交換頂きました。 故障による使用空白期間は19日間になります。 尚、お詫びとして新品を1台頂いています。 ２台目は、保証期間を既に過ぎていましたが無償にて修理頂きました。 修理期間中は、お詫びとして頂いた1台を故障品と交換した為、使用空白期間はありませんでした。 （今後、常時予備1台を確保する事としました。）
段差 使 用 状 況	**2. 社内室内暗所への常備灯設置** 環境推進委員会にて、推進委員でもある当社社長の鈴木より、社内の暗くて危険な場所へ常備灯の様なライトを設置すべきでは？との提案がありました。 指摘されたのは、左記写真の様に周囲に窓が無く夕方から夜間に掛けて、非常に暗くなる場所です。 また床に大きな段差がある為、転倒事故の危険性も考えられます。 2014年12月、人感センサ付きのLED照明装置を壁面に設置しました。 想定よりも照度が低く、室内全体を照らす事は諦め、床の段差付近に集中して照射する様に設置しました。 照度は今ひとつでしたが、1回の点灯時間が10秒間と長く、暗い中での通行時に、足元を照らすには十分であり事故の危険性は非常に小さくなったと判断しています。

実績と課題まとめ

2014年度の問題点是正処置の対応内容は、上記の通りです。
女子トイレ用の擬音発生装置の故障2件が起こった事は、残念な事ではありますが
それだけ機器を常に十分に活用されている事の現れでもあるかと考えました。
社内暗所への照明装置設置対応は、機器費用に比べて非常に効果の高いものとなりました。

【7. 環境関連法規等の遵守状況、訴訟等の有無】

(1) 該当する環境関連法規等とその遵守状況

環境関連法規制は、毎月の初めにそれぞれの改訂状況（最新版）を確認しています。

（確認には、環境省配信メール、社団法人産業環境管理協会様サイト、(株)テクノファ様サイトなどを活用してます。）

2015年9月、㈲三立の法規制遵守状況を確認した結果は、下記の通りでした。

※当社に該当しない法規制については、挙げておりません。該当外の法規制は
リサイクル関連、排水処理関連、大気汚染関連、騒音･振動規制関連の法規制です。

法規制名	内　容	遵守状況確認
地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）	温室効果ガスの排出の規制等を促進	2014年度原油換算エネルギー使用量は「19.141kl」であり、規定の「1,500kl以下」未満でした。温室効果ガスも「19.141kl」であり規定の「3,000t以下」未満です。「特定事業所」には非該当ですが、環境目標にはCO_2削減を継続して取り上げ、削減を進めます。
グリーン購入法	一般的責務	商品購入時には、優先してエコ商品を選択しています。また、環境目標にエコ商品購入率の目標値を設定し、毎年度活動を行っています。
水質汚濁防止法	貯油施設	当社では、灯油ホームタンクが貯油施設に該当します。事故時の外部への漏洩防止として、貯油槽を設置しております。2013年1月に発生した灯油流出事故の改善策として「給油自動停止装置」を導入･運用中です。また、漏洩時の拡散防止策として、各種吸着マット、及び砂袋を常時配置しております。危険物置場、溶剤を使った作業場所等へは初期消火対応、漏洩防止対応の方法を記載した指示書を掲示して緊急事態への対応が確実に実施可能な状態としています。
廃棄物処理法	廃棄物の保管基準	当社構内に、規定内容が記載された掲示板を設置した、保管場所を確保して運用しています。
	マニフェスト（産業廃棄物管理票）管理状況	2014年度は、廃油類0件、廃プラスチック類7件、合計7件のマニフェスト交付実績がありました。全ての管理票（A票、B2票、D票、E票）を規定の期限内に、処理業者より返送を受けて回収済みです。管理票は、管理台帳により回収管理しています。 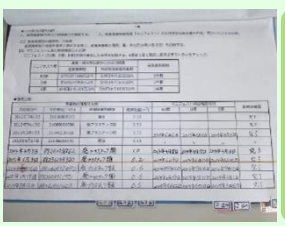 管理台帳にて、管理票の回収の確認、及び記録保管を行っています
	山形県知事への報告書提出	毎年度、6月30日までに提出する事となっている山形県知事へのマニフェスト交付状況報告書を、様式3号「産業廃棄物管理票交付等状況報告書」にて提出済みです。 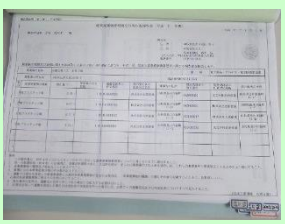 2014年4月1日～2015年3月31日までに交付されたものが対象となります
	産業廃棄物処理状況の確認（第12条第7項）	前期2013年度に、テルス株式会社様の最終処分場、株式会社北原産業様（収集運搬業者）の処理場を訪問し現地確認済み。確認情報は社内周知しています。

法規制名	内　容	遵守状況確認
PRTR法	特定化学物質の 排出量を把握	当社で使用しているネジロック剤含有の「酢酸ビニル」、 ネジロック剤とシンナーに含有の「トルエン」が 「第一種指定化学物質」に該当しますが、年間の取扱量が 規定の1トン未満の為、法規制の対象外となります。 また、2014年度は上記化学物質の新規の購入実績は ありませんでした。
消防法	危険物の届け出	当社で使用の各種危険物は、消防法指定数量の1/5未満となる為、 届け出の対象外となります。尚、各保管場所には 「保管限度数リスト」（下記写真）を掲示しています。 2014年度は、新規溶剤の「アセトン」を使用開始した為 上記リストの保管限度数量を変更した改訂を行いました。 （もちろん、MSDSも入手して内容については周知しています。） 消防法指定数量　保管限度数 アセトン　6 エタノール　1 ラッカーシンナーSP-100　1 指定数量の合計　0.19983 アセトンは第一石油類 ですが、容器が小さい 為、保管可能な限度数量 が 多めとなっています。
フロン排出抑制法(フロン回収破壊法から改正)	簡易･定期点検実施と 記録の保管、 フロン漏洩時の報告	2015年4月、フロン排出抑制法が施行されました。 当社で対象となる機器は4台になります。 主としてGHPエアコン室外機、空気圧縮機です。 3ヶ月に1回の実施が義務付けられている簡易点検を実施済みです。 尚、当社工場改装の際に不要となったエアコン室外機についても、 充填されていたフロン類をフロン類破回収壊業者に依頼し 破壊処分済みです。 第一種特定製品の 簡易点検記録簿 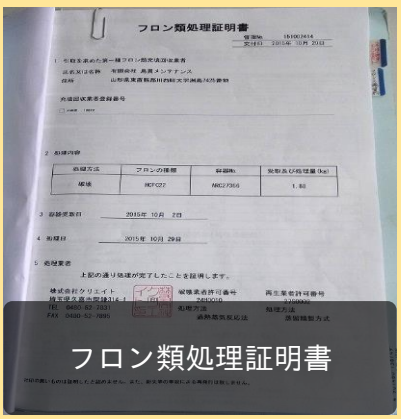 フロン類処理証明書

(2) 違反、及び訴訟の有無

実績と課題まとめ

1. 有限会社三立は、上記遵守状況確認結果の通り関係する法令･条例を遵守しています。
   また、環境面での訴訟も操業開始から発生しておりません。
2. 関係当局からの法令違反の指摘、及び外部利害関係者からの環境面での苦情は
   過去4年間受けておりません。
3. 2015年4月に施行された「フロン排出抑制法」に対しても、内容の確認を行い対象となる設備の
   点検を実施しております。また当社工場改装の際に廃棄となったエアコン室外機充填のフロンも、
   処理業者による破壊処理を行い、「フロン類処理証明書」も受け取っています。

【8. 環境教育】

(1)　社内教育

NEW!　1）環境情報パンフレットの発行と従業員への配布

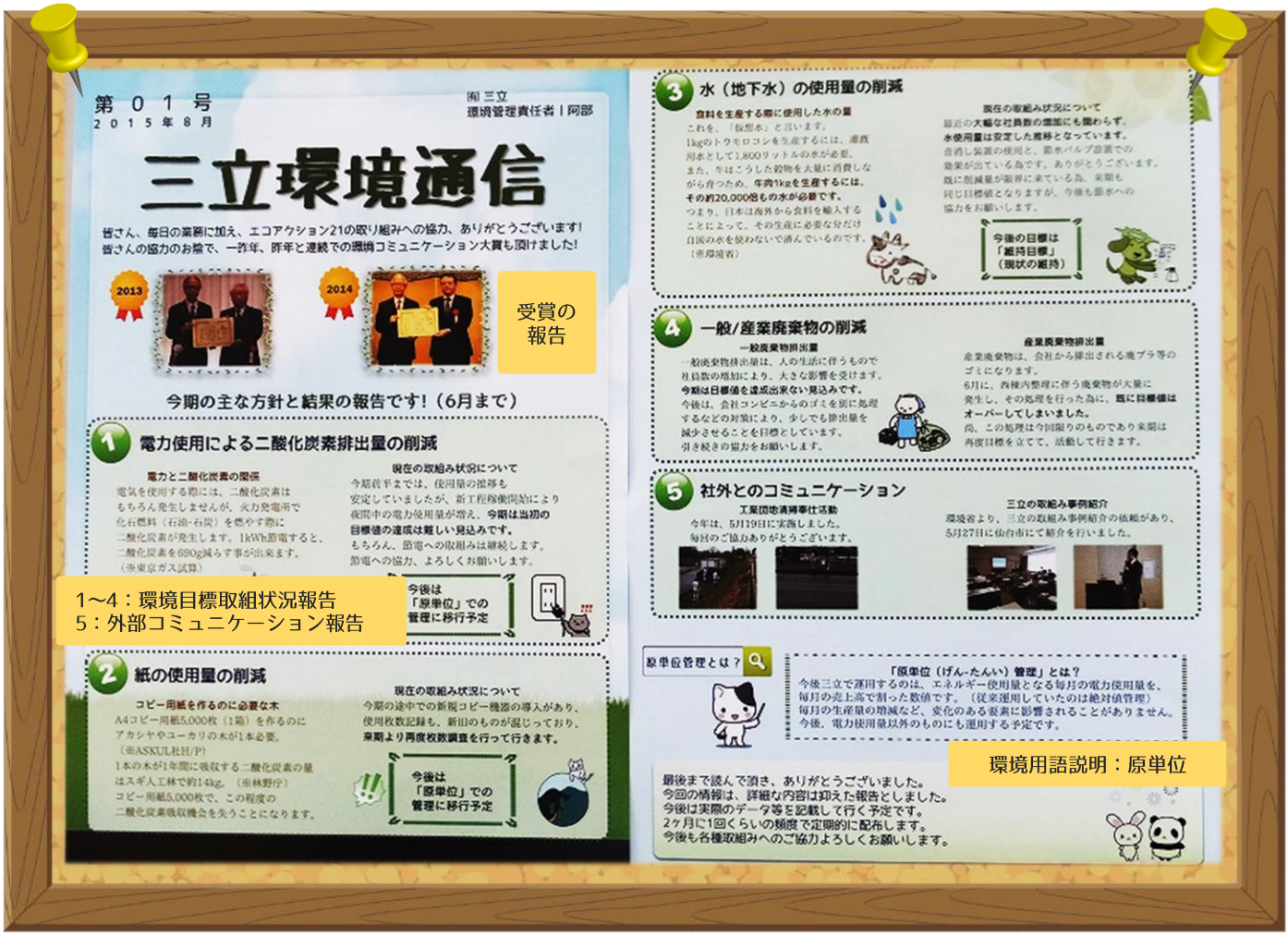

1～4：環境目標取組状況報告
5：外部コミュニケーション報告

環境用語説明：原単位

2014年度は、外部講師を招いての外部講習が実施出来ませんでした。
他社工場に移動している従業員も多く、全員が揃う機会がなかなか取れなかった為です。

この状況について環境推進委員会でも議題となり、推進委員から
「現在の環境取組状況などを周知するパンフレットを作成して、配布してはどうか？」
との提案が出ました。この提案を受け当社内発行の情報誌として「三立環境通信」を発行しました。

このパンフレットは、A4用紙の両面を使った1枚構成です。タイトルからお分かりの通り、
特殊な環境用語等を使わず、誰にでも分かり易く読み易い内容を心掛けています。
配布対象は、（有）三立従業員全員です。
100枚を超える枚数になりますが、アスクル株式会社様の
印刷サービスを利用する事で、印刷時の紙使用量を抑えています。（料金：約2,000円前後）
今後、2ヶ月に1回の発行（年6回発行）を予定しています。

2) 従業員への環境情報の周知徹底

掲示板状況｜水道光熱費状況、活動計画書
環境省発行のエコジンからの情報などを掲示

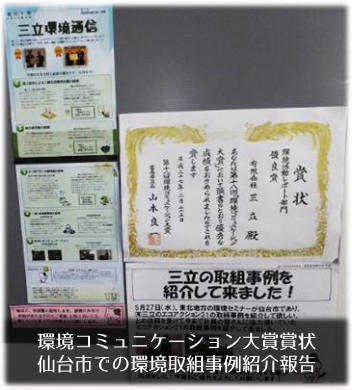

環境コミュニケーション大賞賞状
仙台市での環境取組事例紹介報告

エコラベルの内容説明

全従業員向け情報の伝達

全従業員向けには、食堂内の掲示板を利用し環境目標の達成状況、環境関連の情報を掲示して周知しています。また、熱中症、PM2.5等の健康情報も入手した際には掲示しています。

部署長向け情報の伝達

各部署長には、毎月1回以上の環境関連情報の回覧により、情報伝達としています。
その際も、ネットワーク掲示板を利用して、紙の使用量を抑制しています。

3) 環境管理責任者の教育

写真左｜
eco検定合格証

写真右｜
環境プランナー
ベーシック資格証

2014年度は、環境管理責任者の外部教育実績はありませんでした。
その代わり、環境関連の検定試験を2種類、受験しています。試験の内容は以下の通りです。

1.「eco検定試験」｜一般的に良く知られている環境試験です。
東京商工会議所が開催しています。
環境管理責任者が受験した、第18回の受験データは下記の通りです。
（eco検定ホームページ 受験者データより）

受験者数	実受験者数	合格者数	合格率
13,264人	11,871人	7,390人	62.3%

2.「環境プランナー」｜評価・登録制度及び研修機関の認定を
一般社団法人環境プランニング学会が行っています。

この2つの試験を受け、合格する事が出来ました。
試験準備中、過去からの環境問題を時系列的に学習する事が出来ました。
また、改めて環境への認識を高める事が出来ました。
学習する上で習得した環境問題についての知識は、今後当社内での
環境教育の際に従業員に伝え、有効的に活用して行きます。

【環境コミュニケーション（外部・内部）】

2014年度の内部･外部の環境コミュニケーション実績です

(1) 外部コミュニケーション実績

項目	状況（写真等）	対応内容
NEW! 当社の エコアクション21 取組事例紹介	 	環境省主催の、「エコアクション21CO_2削減プログラム」説明会が仙台市であり、その際に当社のエコアクション21の取組事例を紹介して欲しいとのご依頼を受け、事例紹介を行いました。 まだまだ当社の取組事例も不十分な点が多々ありますが、現状での取組事例と今後の課題、またISO14001とエコアクション21の違いなどについて説明しました。
事業所のCO_2 削減推進 セミナー参加		エコアクション21取得企業を対象とした、事業所のCO_2削減セミナーに参加しました。（山形県庁） 省エネ実施は経営対策でもあること、2つの取組事例紹介もあり参考になりました。
NEW! 山形県環境保全 協会への入会		協議会入会により、山形エコアクション21の取組項目を、1項目増やす事にもなりました。 今後協議会での活動にも参加して行きます。

(2) 内部コミュニケーション実績

項目	状況（写真等）	対応内容
環境推進委員会 の開催	毎月1回 当社社長鈴木を含む 10名の推進委員で構成	当社の上下相互及び部門間に於ける社内コミュニケーション手段として、当社制定の「環境経営マニュアル」にも1ヶ月に1回の開催を決められています。 2014年度も、毎月1回の開催を行いました。 現在まで第17回～第28回まで開催し、話し合われた内容は議事録にまとめ、関係者回覧をしています。 問題となったものは、是正処置を実施しています。

実績と課題まとめ

2014年度の外部･内部の環境コミュニケーション実績は上記の通りです。
今期、当社の環境取組事例の紹介等、外部とのコミュニケーションが活発に行われました。
内部コミュニケーションでは、毎月1回の環境推進委員会により、社内の問題点や各種提案事例の検討等を行っております。

【9. 代表者による全体の評価と見直し記録】

(1) 代表者による全体の評価

2012年1月の社内キックオフ宣言から、早くも今年で運用は4年目に突入となります。
PDCAサイクルは上手く機能しており、社内の取組状況も進んでいると判断しています。

2014年度は、当社の事業と会社規模の拡大により、特に電力使用量と従業員数の増加があった為
各環境目標も、従来の絶対値では推し量れない状況となって来ています。
2015年度は、「原単位管理」も活用して、正確な状況把握に努めて行きます。
目標が未達成だったものに対しては、従来から実施している取組手段の見直しを行い改めて実施の徹底を図ります。

環境コミュニケーションは、外部・内部ともに積極的な活動が行われました。
特に、外部コミュニケーションでは、当社三立の環境取組事例の紹介をする機会があり、
また、長野県宮田村役場様との交流機会もあったりと、他の認証・登録事業者様との横の交流が充実していました。

内部に対しては、今期から始まった社内環境情報誌である「三立環境通信」を上手く活用して
三立従業員への情報周知と教育を行います。

(2) 環境管理責任者への指示

1) 各環境目標の「原単位」での管理
既に2014年度より原単位での集計は開始しているが、2015年度は各環境目標の
目標値に取り入れており、今後正確な状況の把握に努めること。

2) 全従業員への周知徹底
社内周知の手段としての「三立環境通信」は非常に有効であり、今後も定期的に
発行し、全従業員への配布を行う事で徹底を図ること。

3) 2015年度より、今までの環境目標に2目標が追加となる。
他の各環境目標同様、この2目標も確実な運用を図ること。

長井市の冬の降雪をご紹介！

ここ長井市は山形県置賜地方の中では降雪量が
少ない方で、米沢市や小国町ほどの大雪には
なりませんが、それでも毎年冬は雪に覆われ、
周囲は雪に囲まれてしまいます。
当社周辺、並びに長井市の冬風景をご紹介します。

（最深積雪量は、気象庁H/P 過去の気象データ検索より）

年	最低気温 (℃)	最深積雪量 (cm)
2010年	-9.8	**82**
2011年	-12.9	**152**
2012年	-12.3	**166**
2013年	-14.1	**143**
2014年	-13.8	**93**

上の写真は、当社入り口周辺を夏期と厳冬期に
撮影したものです。厳冬期には、下に何があったか
見えなくなるくらいに雪が降り積もってしまいます。

環境活動レポートの公表

この環境活動レポートは、ご希望があればいつでも差し上げております。
ご希望の方は、当社窓口までお申し出をお願い致します。
また、下記連絡先へご連絡を頂ければ、郵送にてもお送り致します。
エコアクション21中央事務局のHPでもご覧頂けます。

当社 所在地｜
有限会社 三立(ゆうげんがいしゃ さんりつ)
〒993-0075　山形県長井市成田700-2
（あかしあ産業団地内）
電話｜(0238) 88-1646　　FAX｜(0238) 88-1701

レポート作成後記｜最後までお読み頂きありがとうございます。

(1) レポート作成で心掛けた点について

今回の内容は、河合直樹審査人様からのアドバイスにより、下記を重視した内容となっています。
1.当社所在の長井市は、周囲を多くの自然に囲まれた町であり、その点も取り上げる。
2.環境関連の用語の説明も入れて、そのまま社内教育にも活かせる内容とする。
如何だったでしょうか…1. については読まれた方には長井市について興味を持って頂ければ幸いです。
2. については、環境活動レポートをこれから作成される事業所様の参考にして頂ければと思います。

(2) 気候変動について

前の頁で、長井市の積雪の様子をご紹介致しました。相変わらず、冬になれば雪が降らない事はないのですが、
それでも個人的な感想では、自分の幼少期に比べて、多少少なくなった印象は有ります。

世界的にはどうなのか…AFP BB NEWS の記事で興味深いものがありました。
カナダの先住民族として知られている「イヌイット」ですが、地球温暖化の影響が 彼らの生活を脅かしているとの事。
なんと、冬が2ヶ月も短くなっており、狩猟を行うアザラシの姿も 少なくなったと書かれています。
地元の議員も、地球温暖化を阻止するために「世界が手をこまぬいていることに 少々腹が立っている」
「われわれが変わらなければならないのならそうする。ただあまりに急すぎる…」とのコメントがありました。
もし、長井市で冬が2ヶ月も短くなってしまったら…？ 想像もつきません。ますます季節感が無くなりそうです。

冬の厳しさは嫌なのですが、時折晴れた時の空の美しさは、他の季節には無いものです。
大気汚染には無縁の長井市、しかし日本以外ではまだまだ問題は多い様です。
先日、抗日戦争勝利70周年記念の軍事パレードの際には青空が見えた中国ですが、
その後はまた PM2.5の数値が 大きな上昇を見せている様です。

中国北東部の遼寧省瀋陽では、PM2.5の値が「1157μg/m^3」!とのデータが…
日本での注意喚起基準が「70μg/m^3」ですから一体現地ではどんな状況なのか…
大気汚染については、リアルタイムで世界の状況を見ることの出来るサイトがありますので
興味のある方は、是非ご覧頂きたいと思います。かなり悪い状況である事が分かります。
URL|http://aqicn.org/map/jp/（PCへの負荷が多少掛かります。）

最近は日本だけで無く、世界的にもデータ偽装が数多く発生し、こんな事で
温暖化防止に向け世界が一つになり行動出来るのだろうか?と疑問に思います。
しかし、国ごとの動きがどの様になろうとも、環境に関わる事業所として、また
個人として正直に生活し、出来る事を最大限実行する事が大切だと感じています。
有限会社 三立 環境管理責任者